

令和3年度第3回行政評価市民会議

日 時：令和4年3月24日（木）18時25分～20時00分

場 所：鹿角市役所 第1・2会議室

出席委員：8名

出席職員：〔政策企画課〕

課長、副主任兼室長、副主任、主査、主査

1 開会（進行：政策企画課）

ただいまから、令和3年度第3回行政評価市民会議を開会いたします。

2 会長挨拶

第2回の会議では委員の皆さまからいろいろなご意見をいただき、それが今回の資料にまとまっていると思います。今日は、今年度の振り返りや令和4年度の取組に向けて、皆さまからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

3 案件

（1） 第7次総合計画前期基本計画実施計画（令和4～6年度）について（資料1・2）

説明：事務局

（会長）基本戦略と経営戦略ごとにご意見やご質問をお願いします。

（委員）基本戦略2（元気で健やかな暮らしを支える）は、これまでよりも内容が充実しているように思います。健康づくりのための自己負担無料化など、市民の声が反映されているように感じます。

（事務局）今回、参考資料として、これまでの行政評価市民会議で皆さまからいただいたご意見を意見集にしてお配りしていますが、いただいたご意見は、来年度の予算編成前に市役所の各課に紹介し、事業を提案、検討して事業化する流れとなっています。このほか、市民アンケートの結果も加味しながら、力を入れなければならない事業を練り上げていくわけですが、令和4年度は基本戦略2の部分がかかなり厚くなったと捉えています。

（委員）取組方針6の結婚支援の部分は、新型コロナウイルスの影響でイベント開催など難しい面もあったと思いますが、去年はどれくらい実施したのですか。

（事務局）市が主催したイベントは3回です。観葉植物の寄せ植えや、アロマワックスバーづくりなど（※風呂敷包みワークショップも市主催イベント）気軽に参加できるようなイベントを企画していま

す。来年度も縁結びのイベントやバスツアーなどを計画しています。また、民間主体のイベントを応援する補助金もあります。

(委員) 婚活サポーターの任期はあるのですか。

(事務局) 任期はありません。

(委員) 取組方針 8 の高齢者支援のタクシー券の利用枚数を拡充するということに関連して、運転免許証を返納した方を路線バス利用につなげる事業もありますが、停留所が家から遠い方もいるので、そういう方はタクシー券の枚数が増えればいいのかと思いました。また、認知症にやさしいまちづくりにある、スローショッピングはどういう取組なのですか。

(事務局) タクシー券に関しては、これまでは、どこにお住まいの方でも 1 回の利用につき 500 円券を 2 枚までの利用としていましたが、地域によっては利用料金が高くなりますし、利用者のニーズも踏まえて利用できる枚数を拡充しています。委員のご意見のように、バス停までが遠いという声もありますので、生活環境課が策定する地域公共交通計画の検討の場でも市民の声として共有したいと思います。また、スローショッピングは、認知症サポーターがフォローして自分で買い物できるようにするという取組です。認知症支援を含め、高齢者の支援では、外に出てもらうというのが大切だと考えています。第 7 次総合計画では健康寿命の延伸を目標に掲げていますので、シルバーリハビリ体操をはじめ、健康な体を維持しながら、認知症の方も買い物を楽しめるようなサポート体制づくりを目指しています。

(委員) タクシー券は、同居家族がいれば使えないのですか。

(事務局) 80 歳以上の方で、65 歳以上のみの世帯（※身体障害者手帳、養育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている 65 歳未満の方を含む）の方が対象です。

(委員) 取組方針 6 の中の出会い応援事業で、前回会議での近隣県など往来しやすい地域との交流を進めてはどうか、という意見がありましたが、出会いイベントで女性は市外在住者も対象としている一方で、男性を市内在住者に限定している理由はあるのでしょうか。

(事務局) 結婚支援に関しては、鹿角市は男性の未婚率が高いという課題があります。逆に、女性の人口が少ないので、市外から転入していただけると市の人口構造が好転するという狙いがあります。

(委員) 取組方針 3 の「特定地域づくり事業組合」というのは、市が人材を確保してそれぞれの事業者に派遣するのですか。利用する企業は市へお金を払うのですか。

(事務局) これには市も関わりますが、市が組合そのものになるのではなく、現時点では、商工会や人材不足の事業所が組合を組織することを想定しています。国が進めている政策を利用するものですが、鹿角市ではどのような形で進めるのが良いのか協議しながら進めていくものです。

(事務局) シルバー人材センターをイメージしていただければいいと思います。人材として登録したい人と人材を利用したい人を結びつけるものです。その組合の人件費などに国からの支援を受けられますが、当然、利用する事業者からも利用料金などをいただいて、自立した運営を目指しています。

(委員) 取組方針 9 の国際交流協会に外国人住民支援窓口を設置するとありますが、現状ではそのようなものはないのですか。

(事務局) 今はそのような相談窓口はありません。外国人住民の方とのつながりをもう少し強化していきたいと考えています。

(委員) 外国人研修生以外の外国人が定着するとなると、外国語で生活のことや観光資源などの説明ができるように鹿角国際交流協会がバックアップしていかないと難しいと思います。外国人が社会に参加するにはハードルが高いように思うので、いろいろなところと連携して欲しいと思います。支援窓口では移住コンシェルジュも連携するのですか。

(事務局) まずは国際交流協会が窓口になって、そこからいろいろな情報や人とのつながりを広げていくイメージです。

(委員) 消防団員の報酬を引き上げて団員の確保につながるとありますが、私も消防団に加入していて人材不足を感じています。ボランティア要素も大きいので、報酬を引き上げて難しいのかなと感じました。

(事務局) 報酬の引き上げは団員確保の直接的なインセンティブにはならないかもしれませんが、元々鹿角市の報酬が県内でも低い方だったという背景もあります。これまでは、消防団の活動についての情報発信が弱かったので、ホームページなどで周知を図りたいと考えています。どの分野でも人材不足は課題ですが、若い世代でも未加入の方もいるので、待遇なども見直しながらアプローチをしていきたいと考えています。

(委員) 十和田図書館の改築について、まだ先の話ですが、その間は違うところで開館を続けるのですか。

(事務局) どこに建てるのかによって閉館期間が変わると考えています。具体的な建設場所については、これから検討して決めていくことになります。

(事務局) 公共施設の配置としては、施設の集約化も利便性の向上につながりますので、ほかの施設とも合わせて総合的な検討が必要だと考えています。

(委員) 取組方針 22 で、奨学金返還を支援するとありますが、具体的にどのような支援なのですか。

(事務局) 秋田県の奨学金返還支援事業に合わせて実施するもので、学生時代に借りた奨学金を返還する際の補助です。市の支援を受けるためには、鹿角市で就職してもらうというのが条件になります。鹿角市で就職後に奨学金を返還することになるので、そこを支援する取組です。

(委員) 補助は一律で決まっているのですか。

(事務局) 奨学金を借りた年数によります。

(事務局) 県の制度では、秋田県に就職した方の奨学金返還に対して、年間最大 20 万円を 3 年間助成しています。年間最大 20 万円の助成は特定 5 業種に限られますが、そのほかの仕事でも、秋田県で就職した場合は 13 万 3 千円まで助成されます。その場合の上限 20 万円に足りない分、残りの 6 万 7 千円を鹿角市で上乗せして支援するというものです。つまり、鹿角市で就職すると、どんな業種でも年間最大 20 万円の支援が受けられるということになります。また、県の助成は 3 年間で終わりますが、来年度から奨学金返還をスタートする方に対しては、その後の 4 年目と 5 年目の 2 年間、鹿角市が単独で最大 20 万円の支援を継続します。

(委員) このようないい制度があるということをどのようにインフォメーションするのですか。

(事務局) 県の奨学金返還支援制度はすでにあるものなので、県の制度と合わせて市の上乗せ支援につ

いても周知します。令和4年度からスタートする取組なので、機会があれば委員の皆さまからぜひご紹介いただければと思います。

(委員) 奨学金を借りている人にはお知らせされるということですか。

(事務局) そうです。

(会長) 特定5業種はどのようなものなのですか。

(事務局) 航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギーの分野について、認定を受けた企業等に就職する方が対象となります。県が積極的に進めていこうという分野に関する業種となっていますが、全体の中では少数になると思います。

(委員) 取組方針22に関して、今後 kemakema で農業体験とかやっていくのだろうと思いますが、NPO法人かづの classy の自走化とあるのは、NPO法人として、市とは離れて活動していくという意味ですか。

(事務局) 今は市の委託事業を請け負っていますが、今後、農泊機能が追加されると宿泊料金の収入のほか、宿泊と農業体験を合わせたツアー販売なども期待できるので、自主財源を増やしていただきたいという意味で自走化という表現を使っています。

(委員) この会議に参加するまで、このようないろいろな取組や支援があることを知りませんでした。若い世代は、広報よりもホームページなどで調べることが多いと思うのですが、市のホームページは、どこのページをみればいいのか分かりにくいと感じました。

(事務局) ホームページや広報は政策企画課が担当していますので、わかりやすくなるように改善していきたいと思います。

(委員) 毛馬内の本町通りの空き家があった場所に、新しい建物を建てていて、工業団地に働く外国人の人たちの住居と聞きましたが本当ですか。

(事務局) 市で建てているものではないので把握していませんが、外国人を雇用する事業所からの住居のニーズは高く、取組方針3の外国人材活用支援事業で受入に係る費用への支援を検討しています。

(委員) 空き店舗もたくさんあると思うのですが、例えば、まちなかオフィスの利用について、県外からも利用者や企業を呼び込むために周知はしていますか。

(事務局) 産業活力課で企業誘致を担当していますが、信用調査会社から企業データを購入し、首都圏等のICT企業にターゲットを絞ってダイレクトメールを送付したりしています。また、市は秋田県ワーケーション推進協会という県外から人や仕事を呼び込むために活動する協会に参加していて、その協会を通じた首都圏企業へのPRもしています。

(委員) 取組方針30の未来技術の導入は、便利になるのはとてもいいなと思いますが、こういう分野が苦手な方もいらっしゃると思います。そういう方へのケアはどのように考えていますか。

(事務局) もちろん、すべてを電子化してオンラインでしか手続きを受け付けられないということにはならないと考えています。今あるサービスを維持しながら、電子化によって利便性が向上する部分は電子化を進めたいと思います。

(委員) 経営戦略2に関連して、大湯環状列石は、例えば冬の間誘客が難しいのかなと思うのですが、どうやってお客さんを呼び込むか、どんな手立てを考えていますか。

(事務局) 今年度、JOMON体感促進事業の中で、縄文食体験のツアー造成に取り組んでいます。今

後は「まつり」や「暮らし」をテーマにした体験プログラムを検討していきますが、その中で、VRなどの技術を使い、冬期間も楽しめるようなコンテンツを構築していく予定です。

(委員) これからインバウンドにも期待できる中で、秋田県は台湾からの観光客も多いと思うのですが、雪が降らない地域の人たちは雪に感動すると聞いたので、縄文時代の服装で雪を体感するとか、雪国ならではの体験ができれば面白いと思います。また、土日に花輪方面から大湯方面に向かうバスがとても少ないと感じます。循環バスのたんぼこまち号は土日運行していないので、土日は観光用のバスに変えて、ツアーバスではなく自由に観光地を巡れるようにすれば、地元の人も稼げるのではないかと思います。いい資源はたくさんあるので、マネジメントするところの横のつながりが強くなればいいと思います。鹿角の人が見向きもしないようなものが、市外の人には魅力的に映るということもあると思うので、視点を変えて、こういう取組みで発信してもらえたらいいと思いました。

(事務局) 台湾からのツアーを誘客した時は、雪遊びをとっても喜んだということを知ることがあります。鹿角の強みとして、八幡平の樹氷なども含めて、つながりを強めていきたいと思っています。交通アクセスとしては、予約型バスにはなりますが、八郎太郎号の運行をもっと充実できないかという点でも検討していきたいと思っています。

(委員) 取組方針 32 は、中心市街地に限った支援ではないように感じますが、コンパクトなまちづくりを進めるにあたって中心市街地ならではの取組はありますか。

(事務局) リフォーム支援では高齢者や子育て世帯であれば、このエリアに限らず利用できますが、令和4年度から展開する取組では、中心市街地エリアであればどなたでも利用できる制度となります。

(委員) 中心市街地というのは花輪ですか。

(事務局) 赤鳥居、コモッセを過ぎた踏切の辺りから、新田町の枡形、あんとらあ、稲村橋の川沿いのラインで中心市街地としています。

(委員) 先日、社会福祉協議会で除雪ボランティアを頼んだら、地域振興局の方がボランティアでたくさんの方が来てくれて、とても助かりました。

(委員) 取組方針 32 の自治会振興交付金は、一律で交付されているのですか。また、元気づくり応援補助金は申請した自治会が受けられるのですか。

(事務局) 自治会振興交付金は世帯数に応じて交付されます。元気づくり応援補助金は、地域で行う元気づくり事業に対し、その費用の一部を補助するものです。

(委員) 集落支援員はどのくらいいるのですか。

(事務局) 市の職員、1名です。小規模集落で、自治会活動の維持が困難になってきている自治会と連携して、自治会が抱える課題解決や活性化に向けた活動の計画策定など支援をしていく役割です。

(委員) コンパクトなまちづくりのところで、中心市街地と鹿角市役所や警察署などの都市機能を持つ場所が少し離れているように思うのですが、中心市街地への住み替えを促進したうえで、ほかのところのアクセスを向上させるような考えはありますか。

(事務局) 市の土地利用の考え方として、コンパクトプラスネットワークというものがあり、中心市街地に都市機能が集まっていますが、地域づくり協議会単位の地域の生活拠点機能は維持しつつ、そこと中心市街地をつなぐという点では、生活バス路線の維持が重要なので力を入れなければならないと考えています。

(委員) コンパクトなまちづくりで言うと、中心市街地に住むと楽だろうと思う一方で、集落からみんないなくなってしまうと、農地も荒れ放題になったりクマの被害が増えたり心配なこともあるだろうと思いました。

(委員) 集落支援員をもっと増やして、高齢者がまちなかに移動しても、集落にいる若者が、人が少ない中でも楽しめるようなことができればいいと思います。

(委員) そういうにぎやかな集落もありますが、そうでないところは人がいなくて寂しいです。

(委員) 地域ごとに移住コンシェルジュを配置したらもっと活性化するのではないかと思います。

(事務局) 移住されてくる人は、山間部を好む傾向も見られます。集落としても、移住されてきた方と積極的にコミュニケーションをとることが大切だと思うので、移住コンシェルジュの体制も強化し、小さな集落も頑張っているところがたくさんあるというPRにも力を入れて人を呼び込められればいいと考えています。

4 その他

(事務局) 来年度の開催は、市民アンケートを実施した後の7月ごろになるかと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 今回いただいた意見を基に、歩みを止めずに計画を推進していきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

5 閉会 (20:00 終了)